



弁護士無料法律相談のお知らせ

南区社会福祉協議会では、下記日程で、親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など、弁護士による無料法律相談(要予約)を開催します。

- 日 時：平成29年8月23日(水) 13:00~16:00
※相談時間は、一人30分です。[定員：6名]
- 会 場：南区役所別館3階
[南区皆実町一丁目4-46]
- 相談料：無料
- お問い合わせ

申 込 先：社会福祉法人 広島市南区社会福祉協議会
南区皆実町一丁目4-46 (南区役所別館3階)
電 話(082)251-0525
FAX (082)256-0990



※事前予約が必要です。電話またはFAXで、お申込みください。

(原則、南区にお住まいの方を優先します)

※予約受付後、郵送またはFAXで「法律相談予約受付票」を送付します。相談希望の方は、相談内容を記入し、平成29年8月16日(水)までに郵送またはFAXで提出していただきます。

※一人の相談者について相談は1回のみとします。

◎「弁護士無料法律相談」は、各区社会福祉協議会の会場で順次開催しています。今後の各区での開催日については、広島市社会福祉協議会のホームページ「弁護士無料法律相談のお知らせ」でご確認ください。